に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、同要領に基づき再格付けされていること。）

⑶　本公示の日から技術提案書の特定の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　事務所の実力　主要業務実績、専門分野別技術職員の状況、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組

⑵　担当チームの能力　配置予定の技術者の資格・経験、手持ち業務の状況、担当した同種・類似の業務実績

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　事務所の実力　主要業務実績、専門分野別技術職員の状況、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組

⑵　担当チームの能力　配置予定の技術者の資格・経験、手持ち業務の状況、担当した同種・類似の業務実績

⑶　担当チームの対応　提案の的確性・独創性・実現性、実施方針の妥当性、説明書の理解度

5　手続等

⑴　担当部署　〒305―8561 茨城県つくば市東１－１－１　中央事業所１群　国立研究開発法人産業技術総合研究所　調達部調達室　工事調達グループ　大竹又は青木　電話029―861―2142　電子メール FACIL-CHOTATSU-ML@aist.go.jp

⑵　説明書の交付期間及び場所　令和７年１月24日から令和７年２月３日17時00分まで　説明書の交付を希望する場合は、電子メールにより上記５⑴担当部署に記載のメールアドレス（送付時は半角英数とする）あてに、以下の内容を記載、添付の上、送信すること。

①　本文に入札件名　「量子コンピュータの産業化に向けた環境整備事業設計業務」の入札説明書の交付を希望する旨。

②　交付申請者の法人名、住所、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、ＦＡＸ番号、メールアドレス（担当者の名刺のＰＤＦ添付でも可）。

③　国立研究開発法人産業技術総合研究所の資格決定通知書（又は経済産業省の資格決定通知書）の写し（ＰＤＦにて添付）。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法　令和７年２月３日17時00分　上記５⑴に同じ。持参、郵送又は電子メール（押印省略の要件を満たす場合）にて提出すること。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法　令和７年３月19日17時00分　上記５⑴に同じ。持参、郵送又は電子メール（押印省略の要件を満たす場合）にて提出すること。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　契約保証金　免除。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑹　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑻　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naoto Ootani, Procurement Division, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Design work for an environment development project for the industrialization of quantum computers

⑷　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

②　have Grade A in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2024 and 2025)

⑸　Time-limit to express interests : February 3, 2025 at 5 : 00 p.m.

⑹　Time-limit for the submission of proposals : March 19, 2025 at 5 : 00 p.m.

⑺　Contact point for the notice : Masatoshi Ootake or Chie Aoki, Construction Procurement Group, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1, Higashi, Tsukuba-shi, Ibaraki 305―8561 Japan. TEL. 029―861―2142. E-mail FACIL-CHOTATSU-ML@aist.go.jp

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局札幌開発建設部が発注する石狩川改修附帯工事の内　北村幹線揚水機場建設工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和７年１月24日

北海道開発局長　坂場　武彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名　石狩川改修附帯工事の内　北村幹線揚水機場建設工事（電子入札及び電子契約対象案件）

2　工事場所　北海道岩見沢市

3　工事内容　本工事は、石狩川（下流）河川整備計画に基づく北村遊水地整備のため、地内に敷設する埋設パイプラインに圧送する揚水機場建設を行うものである。

①　基礎工

１）鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭　φ800、Ｌ＝20.0～37.0m）Ｎ＝20本

２）鋼管杭（プレボーリング杭　φ800、Ｌ＝38.0m　Ｎ＝９本

②　吸込水槽工、吐出し管工、吐出し水槽工、調整池工

１）コンクリート　Ｖ≒1,700㎥

２）鉄筋（ＳＤ345、Ｄ13～Ｄ25）Ｗ≒280ｔ

３）鋼製異形管（φ350～φ1,500）一式

③　地盤改良工

１）地盤改良（機械式攪拌　φ1,400）Ｎ＝546本

④　仮設工

１）仮設道路工　一式

２）仮導水路工　一式

4　工事区分　一般土木

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　令和７年１月24日から令和７年２月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和７年２月26日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

6　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る令和７・８年度一般競争参加資格の申請を行い受理されていること。

ただし、開札の時において、上記の一般競争参加資格の決定を受けていなければならない（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。